

令和6年第1回定例会5月議会提出議案概要書

議 案 目 録

- 議案第 5 0 号 明石市市税条例の一部を改正する条例制定専決処分につき承認を求めること
- 〃 第 5 1 号 令和 6 年度明石市一般会計補正予算（第 1 号）
- 報告第 4 号 損害賠償額決定専決処分につき報告のこと

1 要 旨

地方税法の一部改正に伴い、令和6年度分の個人住民税の定額減税を行うため、令和6年3月29日専決処分により条例の一部を改正したので、その承認を求めるもの。

2 内 容

(1) 令和6年度分の個人住民税の定額減税

令和6年度分の個人住民税に限り、前年の合計所得金額が1,805万円以下である納税義務者の所得割の額から、特別税額控除額（納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき1万円）を控除する。

(2) 定額減税の方法

給与からの特別徴収	令和6年6月分は徴収せず、減税後の税額を11分割した額を、同年7月から翌年5月までの給与から徴収する。
普通徴収（納付書、口座振替等）	第1期納期（6月）の税額から減税し、減税しきれない場合は、第2期納期（8月）以後の税額から減税する。
公的年金等からの特別徴収	令和6年10月分の税額から減税し、減税しきれない場合は、同年12月以後の税額から減税する。

(3) その他定額減税の実施に伴う所要の整備

3 施行期日

令和6年4月1日

今回の補正は、歳出で、国の「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」に基づき、定額減税しきれない方や令和 6 年度に新たに住民税非課税等となる世帯への給付金を給付するための事業費の追加を行うとともに、歳入では、国庫支出金を追加するもの。

〔 補正額 3,380,000 千円 補正後 129,658,554 千円 〕

歳 入

国庫支出金	3,380,000 千円	総務費国庫補助金	3,380,000 千円
		(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	

歳 出

補助費等	3,380,000 千円	物価高騰生活支援 給付金給付事業費	3,380,000 千円
------	--------------	----------------------	--------------

- ・新たに非課税等となる世帯への給付金
1 世帯あたり 10 万円
- ・上記世帯のうち子育て世帯への子ども加算
18 歳以下の児童 1 人あたり 5 万円
- ・調整給付
定額減税しきれないと見込まれる方への給付

1 要 旨

交通事故の損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年4月26日専決処分したので、報告するもの。

2 内 容

- (1) 損害賠償額 金 434,760円（物件損害に係るもののみ）
- (2) 相手方 明石市在住の個人
- (3) 事故の内容 令和6年3月6日明石市大久保町大久保町862番10地先において、都市局都市整備室緑化公園課の職員が運転する本市所有の軽貨物自動車が、前方を走行中に急停止した相手方軽乗用車に接触し、損害を与るとともに、相手方を負傷させたもの。